

～道しるべ～

NO.43

2020年6月3日

発行責任者 後藤 修一

編集責任者 情 宣 部

頑張った社員への還元は賞与で反映させるんですよね？
昨年度黒字決算なら今夏季手当で会社は誠意を示せ!!

2021年度夏季手当 第2回交渉～要求の根拠～

中央本部は6月3日に「2021年度夏季手当第2回交渉」を行ないました。

要求の根拠

1. 新型コロナウイルスの感染が拡大する中でも、職場の青年部員は精一杯の感染予防対策を実施しながら「**指定公共機関**」の使命を果たしてきた。
2. 4月の鉄道事業部門の収入状況は対計画では92.8%で下回っているが、運輸収入は**対前年で101.9%と回復している**。計画未達の原因は**年度初の計画値が高いこと**を会社は明らかにしている。**計画未達を理由とした手当抑制は決して許すことはできない!!**
3. 21春闘では収入動向が先行き不透明との理由でペアゼロの結果だった。しかし「2021年3月期決算」では経常利益が単体で6100万円、連結で14億4900万円という**黒字決算**だった。春闘交渉時に「**業績の還元は賞与で行なう**」と表明していることから今夏季手当への青年部員の期待は大きい。
4. 人事制度の一部修正が行なわれ、退職月、昇給時期が7月に変更になった。社会保険料が軽減されるが3カ月間昇給はしないことになり、超勤や都市手当などが**減収**となる。また評価制度に対しても不満、不安を**理由とした若年退職**も後をたたない。優秀な社員の流失させないためにも夏季手当を支給すべきである。
5. 会社は新規採用を継続的に実施しているが若年退職が後をたたず、職場の要員不足は改善されていない。職場では運転士を希望しても要員が逼迫していることを理由に**乗務員養成に送り出すことができない事態**も発生している。さらには老朽化した設備や女性社員用の設備が**整っていない中**で業務を遂行している。「**いきいきと働きたい**」をもって**安全に業務が行なえる環境にはない!!**

組合の主張を受けて会社は

「本日の要求の根拠を真摯に受け止め次回会社としての考えを示す。会社として収入動向を踏まえ経営判断していく。」

収入未達の責任を手当抑制という形で私たちに背負わせることは絶対に許さない!!
青年部員の声と期待に会社経営陣は応えろ!!